

令和 7 年 7 月 3 日  
 島根県 土木部 河川課  
 担当者: 和泉、石飛  
 電話: 0852-22-6747  
 松江市 都市整備部 河川課  
 担当者: 船越、福田  
 電話: 0852-55-5355

## 松江堀川における水草・藻の繁茂に伴う藻刈りの開始について

近年、松江堀川<sup>1)</sup>において水草・藻が大量に繁茂し、景観及び生活環境等への影響がみられます。今年度も、城山西堀川において繁茂が確認されましたので、松江堀川において藻刈りを開始しました。

### 1. 藻刈り実施内容

令和 7 年(2025 年) 7 月 3 日(木)～ 人力による藻刈り



<sup>1)</sup> 松江堀川: (県管理河川)四十間堀川、城山西堀川、京橋川、北田川、北堀川、向島川、上追子川  
 (市管理河川)城山内堀川、米子川、田町川

## 2. 今後の対応

引き続き松江堀川の巡視を行い、必要に応じて、島根県・松江市と共同で水草・藻の除去処理を行っていきます。

## 3. 令和6年度の状況

- ・除去処理量

61.7 t

- ・除去・巡回期間

令和6年6月5日～令和6年10月16日

- ・除去方法

人力、藻刈船による藻刈り

- ・水草・藻類の種類

シオグサ、ツツイトモ、オオササエビモ等